

親と地域で守る子どもの安全

9月27日(日)氏家公民館で、市内で子どもの安心安全に関する見守り活動を行っている団体と個人の方、約60名が集まり、「平成21年度さくら市の子どもについて考える会～子どもを見守る防犯研修～」を開催しました。

講師の日本女子大学市民安全学研究センター研究員の、楊奈穂氏は、「学校や家庭の目の届かないところを補い、万が一のとき、なにより助けになるのが地域の目・地域の力です。普段から近所の人とあいさつをしましょう。」と話されました。

馬場三・四地区福祉ネットワーク会の小堀さんは、「とてもよい研修でした。子どもたちのために、これからも見守り活動を続けていきたいと思えます。」などと、話してくれました。

青少年センターでは、子どもたちの安心安全のために様々な取り組みも行っていますので、関心のある方は市生涯学習課までお問い合わせください。

(☎686-6621)



防犯ブザーを鳴らす実践練習

11月は、「全国青少年健全育成強調月間」です。

ご当地クイズ

親子で考えてみよう!!

とちぎの方言聞いたことありますか? (パート3)

方言と標準語をつないでみよう。

- とちぎの方言**
- てんぐるま
 - ちゅんちゅめ・ちんちめ
 - らいさま
 - おっちめる
 - こわい
 - かつつける
 - しっちょって・しょって
 - とうみぎ
 - おしゃんこら
 - いってみっから

- 標準語**
- つかれた
 - とうもろこし
 - 人のせいにする
 - 正座
 - (訪問先から)失礼する・帰る
 - すずめ
 - かたぐるま
 - かみなり
 - つめる
 - 背負う

この問題がわかった方はハガキに問題の番号と答えと、この広報紙の感想を書いて市青少年センターまでお送りください。(2月15日消印有効) 答えをくださった方の中から抽選で10名様に「図書券」をプレゼントいたします。(クイズの正解は平成22年2月20日過ぎに青少年センターHP[市HPからリンク]、喜連川・氏家公民館の掲示板で発表します。)

クイズの答え(例)

1-A
2-G
...

第8号の当選者発表

土屋明日香様 (氏家)
関 美保子様 (氏家)
石塚 由香様 (氏家)
大氣 好永様 (上阿久津)
桜沢トキ八様 (氏家)

次のゆめさくら～わわわつうしん～は3月上旬に発行予定です

夢咲楽

～和輪話通信～

目次

- 未来にはばたけ さくらの子……………1
- 栃木県青少年健全育成条例を知っていますか?…2
- 読書の秋を楽しもう! ……………3
- マスマ先生のワンポイントアドバイス
- さくら市の子どもについて考える会…4
- ご当地クイズ



(ボランティアの若者たち)

さくら市の青少年が健やかに育つようにと、市青少年センターでは少年指導員会を中心としてさまざまな活動を行っています。街頭巡回活動に加え、9月には「さくら市の子どもについて考える会」子どもを見守る防犯研修、10月には「尚仁沢で秋の自然を見つけよう」を行い、11月8日(日)は「バンドフェスティバル」を喜連川公民館で実施します。

計画から準備、実施まで何回もの会議を経て行う活動は、時には困難に感じるときもありますが、みんなで力を合わせ「子どもたちのため」と活動しています。

少年指導員の亀田さんは「紙芝居をはじめ読んで読んだときは緊張しましたが、今はとても楽しいです。子どもたちの笑顔を見ると疲れがとれます。」と話していました。

さくら市青少年センターでは少年指導員を募集しています。活動に関心のある方はご連絡ください。

(☎686-6621)

未来にはばたけ
さくらの子

あとかき

読者の皆様からたくさんのご意見・ご感想をいただき、編集、発行に大変参考になりました。ありがとうございました。これからもご意見・ご感想をお聞かせくださいませ。お待ちいたしております。

第9号の発行は「栃木県青少年健全育成条例」について理解して戴き、特に有害図書類のことをより詳しく記事にしていますので参考にしてください。

そして、深まりゆく秋の夜長に楽しく読書に親しまれますように。本誌が青少年の健全育成に少しでもお役に立つように楽しく読みやすい紙面づくりに努めます。

広報啓発班 班長 森山京逸



尚仁沢湧水への秋の自然体験

さくら市の子どもを
みんなで育てよう

11月8日は
いい親の日

ゆめさくら わわわつうしん
夢咲楽～和輪話通信～ 第9号
発行日 平成21年11月1日

発行 さくら市青少年センター(事務局 生涯学習課)
〒329-1492 栃木県さくら市喜連川14420-1
電話 028-686-6621 FAX 028-686-5368
電子メール syogaigakusyuu@city.tochigi-sakura.lg.jp
市ホームページ http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

栃木県青少年健全育成条例を知っていますか？

心豊かでたくましい青少年の育成をめざして、栃木県では青少年健全育成条例を定めています。この条例は、青少年を保護するためのもので、おとなに青少年の健全な育成を促進するよう求めるものです。

第22条 有害図書類の指定及びその販売等の制限

【栃木県青少年健全育成条例のあらましから抜粋】

図書類の取扱業者(書店・コンビニ・レンタルビデオ店・ゲームソフト取扱店など)は、有害図書類を青少年に販売し、貸し付け、交換し、頒布し、贈与し、閲覧させ、視聴させ、又は聴取させてはいけません。さらに、有害図書類を陳列するときは他の図書類と区分しなければなりません。(罰則 30万円以下の罰金)

有害図書類の指定

個別指定……知事が栃木県青少年健全育成審議会の意見を聴いて有害の指定をします。

包括指定……個別に審査することなく一定の基準を満たすものを有害とみなし指定する方法です。

図書類……書籍、雑誌、文書(新聞を除く)、絵画及び写真ならびに映画フィルム、スライドフィルム、録画テープ、録画盤、録音テープ、録音盤その他の映像または音声記録されているもので機器を使用して当該映像または音声再生されるものをいいます。レコード、CD、ビデオテープ、DVD、ゲームソフト等も対象です。

区分陳列の参考となる業界等の識別マーク



* 栃木県の青少年健全育成条例およびあらましについては、県のホームページをご覧ください。

コンビニで赤面

私はめったにコンビニエンスストアを利用しませんが、時々訪れると、「わっ!」と気まずい思いをさせられることがあります。入り口近くの本棚に、あらわな格好の女性が表紙に載った雑誌が、これ見よがしに並べられているのが目に入った時です。

私の友人の中に、そういったコンビニを見かけると店内に入って、陳列方法を変えるよう訴える活動を長く続けている人がいます。彼は「気軽に頼んでみてください。意外とあっさり変更してくれるところもありますよ。」と言います。私はなかなか勇気を出して言い出せないのですが、今度このようなコンビニを見かけたら、声を出してみようかなと思っています。たぶんその手の雑誌を買いにきた人以外は、皆さん「見たくないよな」と思っているに違いないのですから。

加藤朋子

ゲームリテラシー教育をご存知ですか？

これは、子どもにテレビゲームに描かれていない背景、制作者の意図まで理解させ、子どもがゲームにコントロールされないように教えることです。

お茶の水女子大学の坂元章教授(社会心理学が専門)が、「家庭でのテレビゲームのルール」ということで提示したものです。「暴力的な要素があるゲームをプレイするとプレイヤーにもそれが反映される」とした上で、ゲームに関する教育をきちんと実施し理解させる。「暴力はあくまでもゲームの中のものであり、現実ではしてはいけないこと」と理解させる。そしてその「教育」は早ければ早いにこしたことはないとのこと。

インターネットや携帯電話と同様に、子どもたちのしているゲームについても考えてみませんか。

福田克之

読書の秋を楽しもう!

心に残る
一冊の詩集



中学1年の秋(約60年前)担任の先生宅に伺ったとき、本がぎっしり並んだ本棚に囲まれていた書齋に通されました。私は本の数に驚くと同時に本

への興味も湧きましたが、本を触る事が怖くて、じつと立っていました。その時、先生が1冊の詩集を取り出して、ヴェルレーヌの詩「落葉」を静かに読んでくれました。その詩の響きが今でも私の心の中に鮮明に残っています。この時から本(特に詩集)が大好きになりました。

情景を楽しめる時間と空間が出来るのが大きな魅力です。私は自宅で詩集等を読んで過すことを大切にしています。先日、本棚から「現代名詩選」を取り出したら、長男が中学2年の時に読んでいた事が表紙の裏に記されていました。親子だなぁとつくづく感じ懐かしく思い、改めて読み直しました。

森山京逸

宮沢賢治のように



最近の私の生活は、読書といえる時間をとっていないような気がします。目まぐるしい日々の生活で、心に余裕がなかったのかもしれない。

今の若者は本を読まないなどと耳にしますが、それは若者だけではないように思います。私の記憶では、子どもの頃は小学校の図書室で、好きな文学全集を読んでいた。小学3年の時に、担任の先生の紹介で、宮沢賢治の本を何度も読みました。特に「雨ニモ負ケズ」が好きでした。どうしたらこんなにも欲のない純粋な心、生き方が出来るのだろうかと思いました。将来、自分

も平凡でもよいから人思いやることの出来る誠実な人間になりたいと、心から願ったものでした。いまは、あの頃の影響が多少なりとも文章を書いたり詩を書くことが好きになりました。

見目春江

ケータイを安全に使うためのマズミ先生のワンポイントアドバイス



文字コミュニケーションの難しさを理解しましょう

- 文字だけで、「相手の本当の気持ち」を理解することができますか？
- 「自分の本当の気持ち」を相手に伝えることができますか？

書き込みに夢中になり徐々に感覚が麻痺していき、感情的な書き込みをしてしまうことも…。

どんなに仲の良い友人であっても、文字だけで本当のことを伝え合うのは難しいものです。ちょっとした表現が気に入ったり、解釈の違いによって気分を害することから、対立やいじめに発展してしまうこともあります。文字コミュニケーションは難しいものです。

文字だけのコミュニケーションで大切なこと

ケータイの向こう側には、生身の人間がいるのです。「こう書かれたら、相手はどう思うかな?」相手の気持ちを想像しながら、書いていますか? 「送信ボタン」を押す前に、もう一度読み直してみましょう。

●一度送信したメールは、取り消しができません。